

海外旅費精査業務遅延に関する件（お詫び）

日頃より、弊社の業務運営に関しまして、種々ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
標記の件、弊社にて業務受託させて頂いております海外旅費精算の確認業務にて、ご提出頂きました証票書類の精査作業が遅延し、コーポレートカード利用の精算期限(60日)超過による私費処理や出張者ご本人様への立替費用の振込が遅延する等の状況が発生しております。

本件の経緯並びにその詳細をご報告させて頂きますと共に、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は再発なきよう万全を尽くして参る所存でございますので、何卒ご理解を賜りたく宜しく  
お願い申し上げます。

記

1. 証票確認の業務体制

2012年11月より、財務シェアードサポートシステムの運用を開始し、海外旅費精査業務は、従来の「紙による精査」から「証票PDFデータによる精査」に移行しております。

精査作業は、外部の業務委託先により実施し、申請内容や証票に不備があり、出張者又は代理申請者(職場)に照会が必要な場合のみ、弊社担当者が確認を行う体制としております。

2. 遅延発生の経緯

12月初旬時点において、新システム稼働時の習熟不足等の要因から、多数の海外旅費精査未処理案件が発生させてしまいました。

弊社として、この事態を解消すべく総力対応を図って参りましたが、結果的に12月末までに全ての精査を完了することが出来ませんでした。

本年1月以降は、前述の未処理案件の消化に努めましたが、12月から続く遅延が影響し、一部案件でコーポレートカード利用の精算期限(60日)超過による私費処理や立替費用の振込遅延が発生し、皆様に多大なご迷惑をお掛けする事態となってしまいました。

3. 今後の再発防止策

弊社としましては、この事態を踏まえ、社内にて原因追求並びに再発防止の対策を下記の通り実施してまいります。

3.1 海外旅費精査作業の進捗状況の管理強化

社内に作業進捗管理の専任担当者を配置し、日々未処理案件をモニタリングすることにより、「遅延の防止」と「処理遅れ案件の消化」に最善を尽くすよう努めてまいります。

3.2 海外旅費精査業務のチェック体制の見直し

精査システムの機能向上と外部の業務委託先のシフト体制を見直し、精査業務体制の再構築を推進します。

この度は、大変なご迷惑をお掛けしましたことを改めて衷心より重ねてお詫び申し上げます。

4. 本件に関する問い合わせ先

財務ソリューション事業部 旅費グループ 諸岡、篠崎  
(外線)03-3222-4769 (内線)7615-2262, 2436

以上